

# 困窮者支援 居住に課題

安倍・菅政権の9年間で、困窮者支援の課題は改善されませんでした。コロナ禍で明らかになった支援活動の現場から見た実態と政治課題について、NPO法人抱樸（ほうぼく）の奥田知志理事長に聞きました。

## NPO法人抱樸

### 奥田知志理事長に聞く



NPO法人抱樸理事長、東八幡キリスト教会牧師。1963年生まれ。関西学院神学部修士課程、西隋学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。

コロナ禍で困窮者支援の現場から見た課題は、居住の問題です。総選挙で

打ち出しているのかを重点的に見ていました。

子育てや医療、介護などどれも大事な政治課題ですが、すべての政策は住宅を持っていくことが前提で組み立てられています。家がなければ、あらゆる社会手続ができません。現住所地がなければ給付金も届かないし、決まった住所に住んでいない人を雇う会社は少ないと思います。また社会参加のベースになるのが住居です。この住居を失ってしまつていふ社会構造を乗り越える必要があります。

#### 仕事と家失う

2008年のリーマン・ショックでは、派遣切りや雇い止めに遭った人たちが

## 制度の脆弱性明らかに

仕事と家を一気に失うという経験をしました。この非情な現実はいまに至る十数年間そのまま温存され、コロナによってさらに広がったという印象を持っています。コロナで明らかにされたという表現が非常に的確ですが、コロナ以前の社会から、ずっと抱え続けてきた深刻な問題です。

例えば、昨年5月ごろに福岡県の中州の飲食店で働いていた女性の場合、同店でクラスターが発生した影響で営業ができなくなり、閉店した翌日、会社の寮から追い出されるといふことがありました。

さらに、困窮者支援制度の脆弱性も見えてきました。コロナ禍で貸し付けを受けた人は100万人を超えるといえます。このお金は今後10年間で返済しなければなりません。総合支援資金を含めて最大200万円まで借ることができま

すが、日本の社会でアンダークラスと言われる年収186万円以下の人たちも多く含まれるなか、今後200万円の負債を抱えての再スタートというのは、本当

に厳しい状況に追い込まれることになりま

生活保護も同じ。生活保護政策も同じで、政府は生活保護を最後のセーフティーネットと言いつけていますが、これは政策的なミスリードになると思います。収入が全くなくなるような最後の段階で助けてあげますというのは、生活することは自己責任で「最後まで自分がかんばりなさい」というメッセージになりかねません。

生活保護法第1条には最低基準を保障することでも、自立の助長といふことが書かれています。生活の再建を支援するためにも、収入などが何もかもなくなつてから申請するものではなく、もっと手前の早い段階で活用しやすい制度にするべきです。